案内②

令和 8 年度地域文化活動事業助成事業



〈趣旨〉

一般財団法人冲永文化振興財団により、我が国の文化振興に寄与するべく、各地に所在する芸術文化 団体等が実施する諸文化活動事業について助成を行うもの。

〈助成対象〉

- ○下記に該当し、なおかつ各都道府県教育委員会等から推薦された事業
 - ・個人または芸術文化団体等が行う伝統民俗芸能の保存伝習事業
 - ・芸術文化団体が自ら主催(あるいは他団体等と共催)し実施する、伝統民俗芸能公演または公開事業 ※各都道府県につき1、2件程度の推薦枠

〈助成の条件〉

○我が国の伝統的な民俗芸能に関連し、地域文化発展のための効果が期待できる事業を実施する。

〈助成の金額〉

- ○対象事業実施に必要な経費に対し、全額助成もしくは一部のみ助成のどちらでも可とする。
 - I 件あたりの上限はないが、IO~20 万の助成が多い。
 - 助成期間は令和9年3月末まで。
 - ※助成対象経費は、事業に必要な物品、用具、衣装等の購入や修理に必要なものとする。

〈応募方法〉

次の必要書類をそろえた上で問合せ先へ提出

提出書類

- ・令和 8 年度地域文化活動事業助成推薦書 ※4 の推薦理由は記入不要
- ·見積書
- ・実施事業の記録写真あるいは参考となる資料(新聞掲載記事、公演会出演パンフレットなど)
- ・伝統民俗芸能の歴史、特徴、助成を必要とする理由書(書式は任意)

締切り 令和8年1月30日(金)

【問合せ】

〒328-8686 栃木市万町 9 番 25 号 栃木市教育委員会事務局文化課 文化財係

TEL:0282-21-2498 FAX:0282-21-2690

E-mail:bunka02@city.tochigi.lg.jp